

第10回西日本シニアボウリング選手権大会 開催要項

- 主催 公益財団法人全日本ボウリング協会
後援 公益財団法人長崎県体育協会 長崎県ボウリング公認競技場協議会
協力 日本ボウリング機構 (JBO) 公益財団法人 ミズノスポーツ振興財団
主管運営 長崎県ボウリング連盟
開催月日 2019年10月18日 (金) ~20日 (日)
会場 諫早パークレーン (公競No.142-29)
〒854-0006 長崎県諫早市天満町9-26 TEL 0957-23-1150
- 競技種目 シニア部門 男子・女子別 個人戦
グランドシニア部門 男子・女子別 個人戦
- 年齢区分 シニア部門 2019年4月1日現在、満50歳から満64歳までの者
グランドシニア部門 2019年4月1日現在、満65歳以上の者
- 競技方式 デュアルレーン方式 (アメリカ方式) により実施する。
- 競技方法 各部門男・女とも予選9ゲームの競技を行い (3ゲーム毎にレーン移動)、その合計得点により、シニア部門男子20名、女子12名、グランドシニア部門男子18名、女子10名が決勝に進出する。
決勝ではさらに3ゲームの競技を行い、合計12ゲームの総得点により順位を決定する。
※決勝の進出人数は、参加人数により変更することがある。
- ハンディキャップ シニア部門は、1ゲームにつき下記のハンディキャップを与える。
- | | | |
|-----|--------|--------|
| 満年齢 | 50~59歳 | 60~64歳 |
| H/C | 0 | 5 |
- グランドシニア部門は、1ゲームにつき下記のハンディキャップを与える。
- | | | |
|-----|--------|--------------|
| 満年齢 | 65~69歳 | 70歳以上 |
| H/C | 0 | 5歳につき5点を加算する |
- 年齢基準は、2019年4月1日現在の満年齢とする。
- 競技規程 JBC選手権競技会規程並びにJBCボウリング競技規則を適用する。
- 同位の裁定 予選、決勝において同位が生じた場合、第133条に基づき裁定する。
但し決勝において1位と2位が同点の場合、9・10フレームの決定戦を決着がつくまで行い、順位を決定する。
- 参加資格 2019年度JBC登録会員 (個人会員、実業団会員) で西日本地区に所属する満50歳以上 (2019年4月1日現在) の選手で、各加盟団体より選出された者に限る。
- 参加割当 JBC競技委員会が各連盟に割り当てる。(別紙参照)

- 褒 賞
- 1) 優勝～第6位(各部門 男・女別)
 - 2) ハイゲーム賞、ハイシリーズ賞(各部門 男・女別)
※すべてスクラッチとし、予選のみを対象とする。
 - 3) 最高年齢者特別表彰(男・女各1名)
 - 4) 参加賞 参加者全員に贈る。
- 施設使用料 1名 11,800円
- 申 込 方 法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、各団体で取りまとめ、費用を添えて
申し込むこと。
- 申 込 締 切 2019年9月17日 (火) 厳守
- 申 込 先 長崎県ボウリング連盟事務局
〒850-0921 長崎県長崎市松が枝2-35
TEL 095-824-2771 FAX 095-824-2772
E-mail renmei@nagasaki-bowling.net
- 送 金 先 別紙送金明細書参照のこと。なお、送金締切日は2019年9月17日(火)厳守の
こと。
- 注 意 事 項
- 1) 納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。
 - 2) 参加選手は各自の責任で健康診断を受け、健康であることを証明された者が参加すること。また、「スポーツ安全保険」等に参加し、健康保険証を必ず持参すること。
 - 3) 公認ゲーム消化証明は、各連盟の責任において確認すること。
 - 4) 大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだすべてのボールを競技開始前に登録すること。登録には2個目から1個につき500円の登録料を納めるものとし、5個目からは特別保管料として、1個につき1,000円を追加徴収する。また、ボールの追加登録は原則として認めない。
 - 5) 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。
シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場に持ち込んだ場合、それまでの記録はすべて無効となる。
 - 6) 未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は1個500円(硬度検査のみ200円)とし、大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。
 - 7) 大会に使用するボールの持ち込みは4個以内に自粛すること
 - 8) 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300円の発行手数料を添えて申請すること。
 - 9) 本大会は、日本アンチドーピング規程が適用される。